

令和4年度

# 事業報告書

社会福祉法人 流山市社会福祉協議会



## 令和4年度社会福祉法人流山市社会福祉協議会事業報告

令和4年度から第3次地域福祉活動計画並びに第2次社協発展・強化計画について新たな5か年がスタートし、両計画に沿って各種事業を展開しました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症対策として換気やマスク着用等の注意喚起、カウンターへのアクリル板設置などのほか自動手指消毒器や自動検温器を設置し、感染防止対策を徹底しながらの事業展開となりました。

特に、在宅(介護)サービス部門においては、コロナ禍において、通常より高い感染リスクを背負いながら「福祉の仕事」は社会生活を維持するため欠かすことができない、「エッセンシャルワーカー」として利用者や家族の支援に努めました。

コロナ禍が長期化する中で、当会が展開する様々な地域福祉活動等では、実施方法の変更や活動の縮小、自粛など、感染拡大防止に配慮した対応を余儀なくされましたが、オンラインを活用した会議や事業など「新しい生活様式」を取り入れた取り組みもすすめました。

感染症の影響で様々な地域活動が制限される中、施設での活動を休止中の介護支援サポーターは、絵手紙やメッセージカードで利用者や施設職員に応援メッセージを届け、非接触による支援を行いました。

新型コロナウイルスの影響による休業や失業された方を対象とした緊急小口資金と総合支援資金については、国の決定に従い申請受付期限や措置期間を9月末まで再度延長し、生活に困窮された方を支援しました。

権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築し、成年後見制度の利用促進を図ると共に広報啓発などを行う「流山市成年後見推進センター(中核機関)」では、制度の理解を図るための普及啓発活動をはじめ、広く住民の皆様を対象とした講演会や出前講座、研修会などを積極的に実施したほか、相談や申し立ての支援など判断能力が十分でない方々の支援に努めました。

学童クラブでは、利用児童からコロナ感染の判明が続き一時的に臨時閉所となることもありましたが、学童クラブから他へ感染が拡大しないよう対策を講じて、保護者の皆様が安心して仕事と子育てを両立できるよう取り組みました。

流山こまぎ園では、地域共生社会の実現に向けて、今年度から農福(農業と福祉)連携事業を開始し市内農家の作業場で野菜の計量作業に従事、また、アパートの共有部分の清掃を受託し、施設外就労に取り組みました。

災害時への備えでは、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を運営支援ボランティアと本会職員が合同で実施し、感染症蔓延下を想定のもと、ボランティア募集の際には密を避けるため事前にボランティアの人数を把握する必要があることから、ICTを活用して事前登録とメール一括送信のシステム構築に取り組み、訓練の際に試用しました。

## 1 社会福祉事業

### (1) 法人運営

#### ・組織の運営

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き窓口カウンターへのアクリル板の設置や1階ケアセンター入口に自動検温器、3階エレベーターの前に自動検温器・自動手指消毒器を設置したほか、理事会、評議員会の開催では、密を避けるなど蔓延防止策を徹底し運営を行った。

#### ○理事会

期 日	主な内容
令和4年 5月23日	<令和4年第2回> 令和3年度事業報告並びに決算、評議員の推薦について 他
8月 4日	<令和4年第3回> 令和4年度補正予算について 他
12月16日	<令和4年第4回> 補正予算、諸規程の一部改正、理事・評議員候補者の推薦について 他
令和5年 3月16日	<令和5年第1回> 令和4年度補正予算及び令和5年度事業計画並びに予算、諸規程の一部改正について 他

#### ○評議員会

期 日	主な内容
令和4年 6月 6日	<令和4年第2回> 令和3年度事業報告及び決算、令和4年度補正予算について 他
8月10日	<令和4年第3回> 令和4年度補正予算等について 他
12月23日	<令和4年第4回> 令和4年度補正予算、理事の選任等について 他
令和5年 3月23日	<令和5年第1回> 令和4年度補正予算及び令和5年度事業計画並びに予算、諸規定の一部改正等

○委員会等

①児童対策委員会	令和4年10月14日(地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスターの審査)
②歳末たすけあい配分委員会	令和4年11月29日
③心配ごと相談所運営会議	令和4年5月27日、10月28日、12月13日、令和5年2月24日

(広報・高齢者対策委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を見送った。)

○監査

期 日	主な内容
令和4年 5月17日	令和3年度監査
10月27日	令和4年度中間監査

・組織体制基盤の強化

○研修

住民のニーズに的確に応え、優れた福祉サービスを提供していくために、職員一人ひとりが役割に応じた能力を備えられるようにするとともに、社会福祉協議会のより一層の組織力の強化を図ることを目的に実施している。

令和4年度も、利用者並びに職員自身の安全のため、実技を含めた安全運転講習会を実施した。

また、活気ある職場環境作りやセルフケア等メンタルヘルス対策の重要性を再認識する機会及び長期化している新型コロナウイルス感染症防止対策について新たな知見を得ると共に職員各々が健康管理をできるよう知識を深めた。

期 日	主な内容
令和4年 12月6日	「安全運転講習会」 【講師】 日新火災海上保険株式会社 ユニバーサルソリューション株式会社
令和5年 3月30日	「健康管理講習会」 ・新型コロナウイルス感染症：5類に引き下げ ・メンタルヘルスについて 【講師】 石渡クリニック院長（産業医） 石渡 隆 氏 ○希望者にはZOOMによるオンライン参加とした。

## ・ 会員募集

社協会費は、さまざまな福祉関係団体への助成、福祉教育やボランティア活動の推進、地区社会福祉協議会、高齢者の福祉対策費等に充てられ、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指した本会の事業を進める上での大切な財源となっている。

また、社協会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただくという意味合いも持っている。

社協会費について、普通会员は全世帯の皆様にお願ひし、本会が行う社会福祉事業推進活動にご理解ご賛同いただける個人や法人の皆様には、賛助会員、法人会員としてご協力をお願いした。

## ・ O A 化の推進

流山市社会福祉協議会発展強化計画に沿い、勤務状況の把握や給与ソフトへの連携など、労務管理のさらなる効率化を踏まえ、勤怠管理システムを活用することにより、労働時間の可視化や業務効率化によるコスト削減に努めた。

## ( 2 ) 広報啓発

① 広報紙「ながれやま福祉だより」の発行

年 4 回 ( 6 ・ 9 ・ 1 ・ 3 月 )

( 新聞折り込みによる全世帯配布。また、令和 4 年度からは市内スーパー等店舗に広報ラックを設置し、新たな読者層の獲得を試みた。 )

② ホームページの運営

③ パンフレットの発行

( 世帯回覧のほか、公共施設の窓口等で配布。 )

④ SNS による情報発信 ( ツイッター及びフェイスブック )

## ( 3 ) 福祉活動

### ・ 福祉団体の支援及び連携、協働

地域福祉の充実と向上を図ることを目的とした福祉関係団体 ( 柏地区保護司会流山支部、東葛飾地区更生保護女性会、流山市原爆被爆者の会、流山市身体障害者福祉会、流山市視覚障害者協会、精神障害者家族会よつば会 ) 等の活動に対し、その運営及び事業活動への助成を行うことにより、地域福祉の推進を図った。

流山市民生委員児童委員協議会や流山市老人クラブ連合会、流山市シルバーサービス事業者連絡会の事務局として、各種事業の企画・運営や関係機関との連絡調整等に努めた。

#### (4) 地域福祉推進

昨年度に引き続き、地域ぐるみのまちづくり推進標語・ポスターコンクールを開催した。多くの小中学生からの応募をいただき、優秀作品のポスターを市内及び流鉄流山線車内に掲示して「福祉のまちづくり」のPRを行った。

応募数：	標語	小学生 36点	中学生 18点
	ポスター	小学生 18点	中学生 17点
審査：	児童対策委員会	令和4年10月14日（金）10時～12時	
		於：ケアセンター第1研修室	

地区社会福祉協議会においても、昨年度に引き続き感染症の流行状況を考慮して代表者会議の開催は中止したが、各地区では、流行期には予定していた事業の延期・中止の措置を行ったものの、敬老事業対象の高齢者等に訪問による記念品・お祝い品などのお届けを行うなどの集合しない事業への転換や、感染対策を施しながら集合による事業（敬老のつどい、ふれあいコンサート、みんなの食堂など）も各地区で再開され、各地区社協の創意工夫による「地域のつながり」の維持に努めた。

令和4年度から令和8年度までの「第3次流山市地域福祉活動計画」、「流山市社協発展強化計画」を令和4年3月に策定、冊子版と概要版を内部印刷により印刷製本し、関係各位に配布したほか、ホームページに掲載し、計画の周知に努めた。

#### ・ミニフードバンク事業（善意の受入・払出）

本会では、以前より、住民の皆様から善意でご提供いただいた物品の中から、特に食料品（お米・レトルト食品・缶詰類など）や日用品洗剤・ハンドソープなどについては、一時的に生活に困窮している方に対して直接支援を行うほか、生活困窮者自立相談支援機関「流山市くらしサポートセンターユーマット」や「とうかつ草の根フードバンク（流山子ども食堂ネットワーク）」と連携しての支援に取り組んだ。

また、「フードバンクちば」との連携協定に基づき「フードバンクちば」が定期的実施するフードドライブ（食料品の受入事業）の受け入れ窓口として期間内に住民の皆様からお寄せいただいた食料品をフードバンクちばへお届けするほか、市内の一時的な生活困窮者のためにも役立たせていただいた。

### 善意の受入・払出実績

品名	受入件数	払出件数
食料品	46件	67件
日用品	29件	20件
介護用品	27件	29件
その他	9件	4件
合計	111件	120件

### フードドライブ実績

回数	期間	受入件数
第30回	令和4年 5月16日～ 6月30日	6件
第31回	令和4年 9月19日～10月31日	12件
第32回	令和5年 1月16日～ 2月28日	1件

#### ・子ども食堂への支援

流山市内18か所の子ども食堂に対し、流山子ども食堂ネットワークを通じ、食料品の支援や民間助成制度の活用に対する情報提供、申請の支援を積極的に行った。加えて、住民の皆様からお寄せいただいた寄付金や歳末たすけあい募金を原資に助成を行った。

#### ・子育てサロンの開催

生涯学習センター・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会の三者共催で運営委員会を設置し、乳幼児をもつ親子に交流を深めていただくとともに、日々の子育ての中で抱く様々な悩みや不安の解消を図ることを目的として、子育て世代の皆様からのニーズに応え、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら生涯学習センターを会場に子育てサロン「サンサン」を隔月開催した。



期 日	内 容	参加者数
令和4年 5月25日	手遊び、ダンス、体操 他	9組18人
7月27日	保健師・栄養士による講話、手遊び、体操 他	8組16人
9月28日	工作「ガーランド」、手遊び 他	8組16人
11月30日	工作「クリスマス飾り」、手遊び、パネルシアター 他	12組24人
令和5年 1月25日	節分イベント、手遊び、絵本の読み聞かせ 他	12組24人
3月29日	工作「桜の木を描く」、手遊び、体操 他	10組21人

※運営委員会の開催

令和4年5月18日、7月20日、9月21日、11月16日、  
令和5年1月18日、3月22日

・福祉教育活動の支援

前述の「地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスターコンクール」のほか、今年度は市立小山小学校より要請があり、職員が小学校に出向いて、4年生の児童273名を対象に、「総合的な学習の時間」で、「ふくしってなに？」と題した授業を行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主な活動は実施に至らなかったが、民生委員児童委員協議会で市内の小中学校の協力を得て実施した児童虐待防止のための標語「家族の絆」について、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて作製したポスターを流鉄流山線の車内へ掲示するにあたり協力したほか、同じく市内の小中学校で実施している総合学習で使用する車椅子や高齢者疑似体験セット、アイマスク・白杖などの貸し出しを実施した。

(5) ボランティアセンター

・災害時の対応

災害ボランティア講座や、防災講演会を通じ、災害ボランティアセンターの運営支援者の養成・災害ボランティアセンターの紹介を行うとともに、災害時に備えた各種団体等との連携・協力体制の強化を図った。

また、災害ボランティアセンターの立ち上げに備え、運営訓練を実施し、職員の防災意識の向上を図った。

○ 訓練

期 日	場 所	内 容	参加者数
令和5年 3月 5日	ケアセンター 駐車場	災害ボランティアセンター運営訓練	55人

○ 災害ボランティア養成講座の開催

講座名等	期 日	内 容	参加者数
災害ボランティア 入門講座	令和5年 2月10日	<p>&lt;講義・グループワーク&gt; 「災害ボランティア活動の図上演習」 【講師】公益社団法人 SL災害ボランティア ネットワーク 常務理事 天寺 純香 氏</p> <p>&lt;説明&gt; 「流山市災害ボランティアセンターについて」 流山市ボランティアセンター事務局</p>	11人
災害ボランティ ア・リーダーフォ ローアップ講座	令和5年 2月17日	<p>&lt;講義・演習&gt; 「災害ボランティアトレーニング ～安全で円滑なチーム活動を行うには～」 【講師】一般社団法人 ピースボート災害支援センター 関根 正孝 氏</p>	23人

○ 共催事業

防災講演会 令和5年2月1日（水）

災害ボランティアセンターや共同募金における被災地支援の取り組みの周知・避難所運営ゲーム等の展示・防災関連資料の配布

・ ボランティアの活動支援

コロナ禍のため対面によるコーディネートは減少したものの、住民への情報提供及び要請に伴うボランティア活動の調整や機材の貸し出し等を行い、ボランティア活動の支援に努めるとともに、ボランティア・グループ、関係機関・団体との連絡調整を密にし、ボランティア活動の普及と推進に努めた。

① 登録ボランティアの活動状況

年間総活動人数（延べ） 17,747人

ボランティアセンターの要請に基づく活動人数 633人

※施設ボランティア（28施設）含む。

区分		高齢者	身体 障害者	知的・精神 障害者	児童	その他	合計
個人	延べ人数	52人	102人	208人	62人	9人	433人
グループ	回数	32回	1回	0回	2回	4回	39回
	延べ人数	174人	8人	0人	4人	14人	200人
合計		226人	110人	208人	66人	23人	633人

○登録ボランティア人数

個人 753人

グループ加入者数 1,108人（58グループ） 計1,861人

- ・収集ボランティア活動(使用済み切手等整理：毎週水曜日、そのほか登録ボランティア・グループによる協力)

使用済み切手 234,532枚 ベルマーク 57,392枚

②行事への参加

事業名	期日	場所	内容
令和4年度障害者週間 展示事業	令和4年 11月28日～ 12月9日	流山市役所 第1庁舎 1階ロビー	障害者支援ボランティアの紹介 パネルの展示

③関係団体との連携・協力

流山市地域自立支援協議会 地域生活支援部会	令和4年6月28日、10月25日、 12月20日、令和5年3月1日
流山市地域自立支援協議会 全体会	令和5年3月29日

④機材等の貸出状況

機材名	貸出回数
ワイヤレスマイクセット（ハンド・ピン）・ライト	101回
高齢者疑似体験セット	13回
プロジェクター	34回
避難所運営ゲーム（HUG）	0回

かき氷機	2回
アイマスク・点字器・白杖	8回
印刷機	31回
点字プリンター	34回
録音室	151回
合 計	374回

## ・介護支援サポーター事業の推進

流山市より介護支援サポーター事業を受託し、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防と地域貢献を推進するため、介護支援サポーター養成講座、フォローアップ講座、広報紙の発行等を行い、サポーター活動の普及と推進に努めた。

### ①介護支援サポーター養成講座

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	令和4年 5月10日	南流山センター		4人
2	6月21日	森の倶楽部	<説明> 「介護支援サポーター事業について」 ・制度概要、講座～登録～活動までの流れ  <講義・実習> 「介護支援サポーター活動での心がけ」 ・サポーター活動の心構え ・利用者との接し方～コミュニケーション・傾聴について～車いす試乗・体験～	5人
3	7月14日	初石公民館		12人

4	10月4日	千葉県生涯大学校 東葛飾学園 江戸川台校舎  北部公民館	【講師】 ・江戸川学園おおたかの森専門学校	53人
5	10月14日	おおたかの森 センター		5人
6	11月24日	千葉県生涯大学校 東葛飾学園 江戸川台校舎  北部公民館	<講義> 「活動先となる介護保険施設の紹介」  <講義> 「要介護認定者の心と体を理解する」  【講師】 ・看護師	44人
7	12月2日	中央公民館		2人
8	令和5年 1月26日	東部公民館		3人
合 計				128人

コロナ禍の状況から施設見学や体験会を中止し、感染症対策を講じながら実施した。

②令和4年度介護支援サポーターフォローアップ講座

(1) 認知症サポーター養成講座

回数	開催日	場 所	参加者数
1	令和4年 11月25日	ケアセンター	11人
2	令和5年 1月18日	初石公民館	19人
合 計			30人

(2) 打ダンス

椅子を使用したヨガや手で打つ打ダンス、ストレッチ等の体操を通じて心身をリフレッシュすることで、介護予防の促進を図ることを目的に実施した。

回数	開催日	場 所	参加者数
1	令和5年 2月3日	北部公民館	7人
2	2月8日	中央公民館	9人
合 計			16人

(3) 絵手紙体験会

コロナ禍により介護支援サポーターの活動が休止となったため、色鉛筆により絵手紙を作成し、受入施設の利用者及び職員へ応援メッセージを届けることにより支援を行った。

回数	開催日	場 所	参加者数
1	令和4年 8月24日	北部公民館	4人
2	8月26日	中央公民館	6人
合 計			10人

【絵手紙送付状況】

第1回～第2回 20カ所

#### (4) メッセージカード送付

内 容	参加者数
自宅で作成し、ボランティアセンターで取りまとめて受入機関へ送付。(45カ所)	90人

#### ③介護支援サポーター活動状況

登録者	705人
活動者数	136人
延べ参加者数	148人

※受け入れ施設数 75施設

令和2年5月1日より、新型コロナウイルス感染防止対策のため、受入機関でのサポーター活動は休止中。

#### (6) 相談事業

##### ・心配ごと相談所の開設

ケアセンターにおいて、心配ごと相談所を毎週水曜日（午後1時から3時30分まで）に開設し、市民の心配ごと・悩みごとの相談に民生委員・児童委員（18人）が2人体制で応じ、その解消に努めた。

##### ○利用状況

開設日数	50日
相談者延べ人数	35人

##### ○相談内容内訳

相談内容	件数	相談内容	件数
生計	3件	財産	0件
年金	0件	事故	0件
職業・生業	0件	児童福祉・母子保健	0件
住宅	1件	教育・青少年	1件
家族	13件	障害者福祉	0件
結婚	0件	母子福祉・父子福祉	0件
離婚	0件	高齢者福祉	1件
健康・保健・衛生	1件	苦情	7件
医療	2件	その他	6件
人権・法律	0件	合計	35件

## ・成年後見相談所の開設

成年後見に関する相談所を開設し、高齢や障害などによって判断能力に不安がある方を法律的に支援する制度についての疑問や利用法等の相談に応じ、問題解決に努めた。

また、成年後見制度利用促進事業（P14～）との連携によりほぼ1年を通じ相談所を開設することができ利用者の利便性の向上が図られた。

回数	期日	場所	相談者数
1	令和4年 5月10日	ケアセンター	1人
2	7月7日		1人
3	9月29日		5人
4	11月22日	ケアセンター	4人
5	令和5年 1月16日		3人
6	3月10日		3人

※これまでの身近な立場の市民後見人に加え、第3回、第6回については、司法書士と社会福祉士のペアによる専門相談を実施し、法律や福祉の専門的領域の具体的な相談ニーズに応じていくことに努めた。

## （7）成年後見制度利用促進事業

令和3年度より流山市から成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク中核機関業務を「流山市成年後見推進センター（中核機関）」として受託し、認知症や知的障害、精神障害等があることにより財産の管理や日常生活に支障のある方を社会や地域で支えるための権利擁護支援につなげるため、成年後見制度利用促進に係る各種事業を展開した。

### ○ネットワークの構築・運用

#### ・成年後見地域連携ネットワーク会議

成年後見地域連携ネットワーク会議設置要綱を定め、協議体を構築した。会議を3回開催し、参加機関における権利擁護支援の現状や課題について情報共有を行った。

高齢者と障害者の各相談窓口の支援状況や、広い世代に対する制度等の周知について協議した。



回数	期 日	場 所	参加者数
1	令和4年 5月25日	流山市役所	8人
2	7月 4日	ケアセンター	15人
3	令和5年 1月10日	ケアセンター	15人

・個別ケース会議

成年後見制度申立てを含む複合的な問題に対し、関係者が情報を共有し、役割を検討するための個別ケース会議を2回実施した。

回数	期 日	場 所	参加者数
1	令和4年 8月25日	ケアセンター	7人
2	令和5年 2月20日	流山市役所第2庁舎1階	5人

○相談支援業務

成年後見制度等の権利擁護支援についての相談窓口として、電話・来所・訪問の他、メールやFAXを活用した相談対応を行った。一次相談窓口となる地域包括支援センターや、相談支援事業所、その他の関係機関との連携に努めた。

- ・年間相談実件数 120件
- ・相談形態別延べ件数

電話	来所	訪問	その他 (メール・FAX等)	合計
243件	43件	10件	45件	341件

・相談内容別延べ件数

成年後見 制度等	成年後見 申立支援	成年後見 市長申立	日常生活自 立支援事業	任意後見 制度	財産管理 委任契約
256件	7件	27件	2件	32件	1件
民事信託	遺産・相続・ 死後事務	DV防止・ 対応	虐待防止・ 対応	その他	
1件	42件	5件	3件	22件	

・対応困難事例実件数

8050 ※1	支援者が いない	認認世帯 ※2	障害の 自立支援	若年性 認知症	貧困世帯	合計
4件	1件	2件	19件	1件	2件	29件

※1 概ね80歳代の高齢の親と、無職独身の子どもが同居する世帯が、社会的孤立を深めることで必要な支援につながらない問題

※2 高齢の認知症患者の介護を、同じく認知症である家族が行う世帯

・成年後見・相続・遺言無料個別相談会

弁護士と社会福祉士による無料個別相談会を5回開催し、奇数月の成年後見相談所（15頁参照）と合わせ周知活動を実施した。（19件27名参加）

回数	期日	場所	相談者数
1	令和4年 6月20日	東部公民館	7人
2	8月19日	北部公民館	5人
3	10月13日	ケアセンター	6人
4	12月7日	初石公民館	4人
5	令和5年 2月21日	高齢者福祉センター森の倶楽部	5人

○申立て支援業務

・親族が申立てを行う際の、書類作成等の助言や専門職団体の情報提供を行った。

・市長申立てが必要な事情において、関係機関との連絡調整や打合せを行ったことで、スムーズな手続きに至ったケースが2件あった。

○講演会運營業務

・市民向け講演会

期日	場所	内容	参加者数
令和4年 11月21日	生涯学習センター	成年後見制度講演会「心に寄り添う成年後見制度へ～市民後見人の立場から～」 【講師】東葛市民後見人の会	76人

・出前講座（12回開催）

開催日	申込団体名	名称	参加者数
令和4年 6月27日	おおたかの森西4丁目 自治会	古い支度と 成年後見制度	11人
7月3日	南流山1丁目自治会	成年後見制度 出前講座	11人
7月17日	見楽会（駒木台第2自治会 老人クラブ）	成年後見制度 出前講座	51人
8月8日	千葉県生涯大学校	講義「成年後見制度 について学ぶ」	75人
9月14日	流山市社会福祉協議会 訪問介護事業所	成年後見制度 出前講座	16人
9月15日	流山市立森の図書館	成年後見制度 出前講座	16人
9月30日	精神障害者家族の会 よつば会	成年後見制度 出前講座	21人
10月26日	千葉県生涯大学校	講義「成年後見制度 について学ぶ」	40人
12月2日	長崎地区社会福祉協議会	成年後見制度 出前講座	37人
12月7日	長崎地区社会福祉協議会	成年後見制度 出前講座	22人
令和5年 2月4日	おおたかの森地区 社会福祉協議会	成年後見制度 出前講座	18人
合計			318人

○研修会開催業務

・専門職対象研修会（オンライン）

期 日	内 容	対 象	参加者数
令和5年 3月22日	「成年後見制度の活用と チーム支援による権利擁 護」 【講師】社会福祉士	障害者支援及び 高齢者支援にお ける計画作成担 当者（ケアマネ ジャー）等	62人

○調査・集計・分析業務

- ・先進市の成年後見中核機関の体制や取り組みについて情報収集を行った。

・日々寄せられる相談や、無料個別相談会において、相談内容や対象者の情報、居住地区などの情報を分類し集計することで、相談の傾向等を分析した。

#### ○広報業務

・成年後見制度周知用のパンフレットを1,000部、当推進センター周知用のチラシを1,000部、無料個別相談会のチラシを1,000部、出前講座のチラシを1,000部用意し、ポスターと合わせて、市内公共施設や関係団体に対し訪問による配架依頼を行った。

講演会や研修会についても適宜チラシを作成し、関係機関への周知活動を行った。

・様々な広報誌や情報誌、ホームページへの掲載によって、当推進センターや関連イベントの周知、制度についての情報発信を行った。

### (8) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

判断能力が十分でないため、財産管理や福祉サービスの利用手続きが独力では難しい高齢者や障害者等に対して、日常生活自立支援事業の利用に関する相談、訪問調査、県契約締結審査会へ審査依頼、契約、実際の支援活動を実施した。

本会のパンフレットやホームページ、「ながれやま福祉だより」に事業内容を掲載したほか、今年度は、特別支援学校卒業生保護者の団体の要請を受け事業説明を行う出前講座など普及啓発に努めた。

さらに、市内の関係機関（行政・地域包括支援センター・民生委員等）や、千葉県後見支援センターの協力により、関係機関連絡会議を開催し、高齢者・障害者の権利擁護に関係する機関の相互連携及び本事業の円滑な推進を図るための協議を行った。

また、利用者の増加や生活支援員の交代に備え、生活支援員の増員を図るため、初の試みとして「ながれやま福祉だより」で公募し、応募のあった4名に対し、本事業の概要や業務に対する倫理観など基礎的な知識等を身に付けていただくため、県社協主催の「生活支援員養成研修」受講前に本会にて「生活支援員候補者事前研修」を実施、事業への理解を深め資質向上に努めた。

#### ○相談者内訳

高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
12人	2人	8人	6人	28人

○相談内容内訳

相談内容	件数
福祉サービスの手続き等	2件
日常的な金銭の管理等	18件
福祉サービスに関する苦情等	1件
今後の生活設計等	1件
本事業等に関する問い合わせ	3件
虐待等に関する事等	1件
その他	2件

○相談・訪問調査等（相談継続ケース）

相談・訪問調査等延べ件数

高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計	うち 訪問調査件数
144件	1件	31件	1件	177件	23件

・利用者数 19人（年度当初13人利用 新規契約5人 終了4人）

・支援回数・時間（利用者19人の延べ支援回数・時間）

支援回数：154回

支援時間：192.5時間

○支援内容

①福祉サービス利用援助（福祉サービス利用手続きの援助）	19人
②財産管理サービス（預貯金の引出しや公共料金等の支払等の援助）	19人
③財産保全サービス（通帳・実印・不動産権利証等の貸金庫での保管）	1人

○生活支援員（利用者宅を定期訪問して上記①・②の支援を行う）

現任者： 8人（うち令和4年度新任1人）

登録者： 14人（うち令和4年度新規登録6人）

退任者： 2人

○生活支援員候補者事前研修

期日	場所	内容
令和4年 7月26日	ケアセンター	①日常生活自立支援事業の概要について ②DVD「日常生活自立支援事業」 ③DVD「生活支援員の仕事」

		④現任生活支援員より体験談 ⑤生活支援員の職務倫理について
--	--	----------------------------------

○生活支援員連絡会議 中止  
(令和5年3月27日に計画したが、出席予定者が少なく中止。)

○関係機関連絡会議

期 日	場 所	内 容
令和5年 2月24日	ケアセンター	「令和4年度の日常生活自立支援事業に関する相談・契約等の状況について」ほか

○出前講座

令和4年 7月30日	一般社団法人 KOYO クラブ (千葉県立特別支援学校流山高等学園卒業生保護者の団体)
------------	--

○広報啓発

- ・「認知症安心ガイドブック」(令和4年8月流山市介護支援課発行)  
24頁と28頁に掲載

**(9) 共同募金配分金事業**

ボランティアセンター	7頁～10頁参照(ボランティア活動促進)																
身体、知的障害者対策	<p>・車いすの貸出し</p> <p>日常生活に支障を持つ人々の社会参加を図るとともに、文化的な生活を営めるよう、市内に居住する心身障害者(児)や高齢者等、これらを介助、指導する家族、ボランティア、関係機関、団体の役職員等に車いすを貸し出し、支援に努めた。</p> <p>○車いす貸し出し年間実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置台数</th> <th>申請件数</th> <th>貸出台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアセンター</td> <td>97台</td> <td>347件</td> <td>376台</td> </tr> <tr> <td>流山福祉会館</td> <td>5台</td> <td>30件</td> <td>30台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102台</td> <td>377件</td> <td>406台</td> </tr> </tbody> </table>		設置台数	申請件数	貸出台数	ケアセンター	97台	347件	376台	流山福祉会館	5台	30件	30台	合計	102台	377件	406台
	設置台数	申請件数	貸出台数														
ケアセンター	97台	347件	376台														
流山福祉会館	5台	30件	30台														
合計	102台	377件	406台														
広報啓発	4頁参照(広報活動)																
福祉活動	4頁参照(福祉活動団体支援)																

歳末たすけあい運動	低所得者（要保護世帯）や交通遺児世帯等が明るいお正月を迎えられるように、民生委員・児童委員の協力を得て、年末に援護金等を届けるとともに、従来から支援している障害者支援施設利用者や福祉施設入所者、住民の手作りにより運営されている子ども食堂のネットワークに対して支援金を届けた。※配分内容については下表のとおり
-----------	---

○歳末たすけあい募金の配分

内 容	世帯数等	人 数	金額（千円）
要保護世帯	20世帯	33人	795
生活困窮者自立支援機関	1か所		150
市給食サービス利用者（おせち料理）		97人	223
養護老人ホーム入所者		1人	20
障害福祉サービス事業所等	76事業所		1,310
児童養護施設入所児・子ども食堂		18人 ・1団体	531
福祉だより第196号発行費（共同募金特集号）			100
配分経費			20
合 計			3,149

**（10）共同募金事業への協力**

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年に市民が主体の国民助け合い運動としてスタートして以来、公的政策のみで支えられない分野や地域福祉の課題解決に取り組む社会福祉団体等が行う福祉事業を支援するための財源の確保と、募金活動を通じて地域住民の相互の助け合いの精神を普及することを趣旨として、全国的に広く親しまれている。

なお、共同募金の中から毎年積み立てられている災害等準備金は、近年頻発する大規模災害時に活用されるもので、発災時に募集され被災者に直接配分される義援金と合わせ被災者・被災地支援に役立てられている。

また、歳末たすけあい募金運動は、共同募金運動の一環として、新年を迎える時期に、地域住民やボランティア・NPO団体、民生委員・児童委員、社会福祉法人、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、福祉サービスを必要とする人などへ誰もが地域福祉を支える一員として参加できるさまざまな福祉活動を展開し、孤立することなく自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものである。

本会では、千葉県共同募金会の流山市支会事務局を務め、社会福祉についての住民の理解とたすけあいの精神を高めるとともに、人々の善意による社会福祉事業の進展を図るため、共同募金運動を推進した。

### (11) 介護保険（社会福祉事業）

#### ・訪問介護事業

日常生活に支障のある要支援及び要介護高齢者に対して訪問介護員を派遣し、自宅における身体介護や日常生活の支援に努めた。

また、より良い支援が行なえるように、月1回以上、定期的に、職員研修会を実施し、介護技術の向上や必要な知識の習得に努めた。

感染対策のためにPPE(個人用防護具)を常時携行し訪問するとともに感染症に関する研修を繰り返し行った。

#### ○訪問介護員派遣状況

区分	訪問介護事業全体	左記のうち総合事業
利用者数	587人	181人
身体介護	2,566時間	56時間
生活援助	1,840時間	883時間
訪問時間合計	4,406時間	939時間
延べ訪問回数	4,827回	957回

#### ○訪問介護員研修実施状況 事業所主催研修 年間33回

定例会のほか、介護実習、新人研修等を開催するとともに、個別指導を随時実施し、職員の介護技術の向上等資質の向上に努めた。

#### ○ターミナル（看取り）ケア実施状況 年間4ケース

#### ○ママ&ベビーヘルプ事業

妊娠期及び産褥期の親子に対して訪問介護員を派遣し、自宅における沐浴、オムツ交換、授乳等の援助や生活支援に努めた。

利用者数	23人
訪問時間数合計	114時間
延べ訪問回数	84回

#### ○生活支援サービス事業

当事業所利用中の方で、給付対象外のサービスを必要としている利用者に対して必要な支援を行い、日常生活の支援に努めた。



利用者数	19人
訪問時間数合計	45時間
延べ訪問回数	61回

#### ・通所介護事業（高齢者デイサービス）

要支援・総合事業対象及び要介護者を送迎し、介護保険法のケアプランに沿ったサービスの提供を行い、生活意欲の向上や社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上と併せ、介護者の身体的・精神的な負担の軽減に努めた。

特に、SIプランを導入し、LIFEに対応した社会的自立支援成果尺度に基づく適切なアセスメントと利用者意向の確認を行い、個別機能訓練計画書の立案に取り組んだ。

個別機能訓練をより効果のあるプログラムにするため、実施サポートとなる理学療法士が監修したプログラムアプリを導入し、目的別の機能訓練プログラムの作成が出来るように取り組んだ。

感染症対策委員会並びに定例ミーティングを毎月開催し、職員間の情報共有に努め、新型コロナウイルス感染症予防対策についての研修や高齢者虐待防止研修等を実施し、職員のスキルアップに努めた。

日々感染予防に徹して、サービスを提供した。

#### ○サービスの種類・内容

項目	内容
①日常動作訓練	音楽・創作的活動・レクリエーション・屋外活動等
②健康指導	検温、脈拍及び血圧チェック・栄養指導
③生活指導・相談	日常生活上の訓練、指導、相談
④給食サービス	栄養士作成の献立による栄養及び身体状況・嗜好を考慮した食事の提供
⑤入浴サービス	一般浴・リフト浴を用意し、安全かつ快適な入浴の提供
⑥機能訓練	機能訓練指導員による心身等の状況に応じた機能の維持・向上訓練

○利用状況

開所日数		297日
利用者延べ人数		4,086人
内 訳	総合事業	11人
	要介護1	1,155人
	要介護2	1,285人
	要介護3	1,220人
	要介護4	218人
	要介護5	197人
入浴サービス利用者延べ人数		2,893人
給食サービス利用者延べ人数		4,086人
送迎サービス利用者延べ人数		8,088人

(12) 居宅介護

・ 障害者等訪問介護事業

日常生活に支障のある身体・知的・精神障害者（児）等に対して訪問介護員を派遣し、自宅における身体介護、日常生活の支援及び外出のための支援に努めた。

○訪問介護員派遣状況

利用者数	253人
身体介護時間数	1,566時間
生活援助時間数	429時間
重度訪問時間数	1,272時間
同行援護時間数	249時間
移動支援時間数 (身体介護あり)	7時間
(身体介護なし)	0時間
通院介助 (身体介助を伴わない)	72時間
訪問時間数合計	3,595時間
延べ訪問回数	1,737回

## ○吸引等特定行為実施状況

人工呼吸器装着の重度の利用者4人に対して、痰の吸引や胃瘻による注入等の特定行為を実施した。

年間延べ訪問日数 475日

## ・身体障害者デイサービス事業

流山市の指定管理を受け、在宅の身体障害者を送迎し、各種サービスの提供、専門講師によるリハビリ（松戸整形外科より理学療法士、作業療法士を派遣）、音楽療法、木彫り、書道、七宝焼、絵画などを通じ、心身機能の維持・向上、家庭内自立や職場復帰を目指す方の自立と、社会参加を促進し、併せて家族の身体的・精神的な負担の軽減に努めた。

利用者に満足していただけるようデイサービスセンターの廊下に「目安箱」を設置し、広く利用者等から意見を求め、デイサービスの運営の改善に努めた。

利用者や介護者にデイサービスでの利用者の様子や行事などを紹介するイベント等に積極的に参加し、デイサービス事業への理解と関心を深めていただけるように、PR活動を行った。

屋外活動については、利用者の希望を取り入れ感染状況を考慮しながら、実施した。

定例ミーティングを毎月開催し、職員間の情報共有に努め、新型コロナウイルス感染症予防対策についての研修等を実施した。外部の研修にも積極的に参加をし、職員のスキルアップに努めた。

障害者虐待防止委員会を設置し、障害者虐待防止に努めた。また、日々、感染予防に徹してサービスを提供した。

## ○サービスの種類・内容

項目	内容
①機能訓練	理学療法、作業療法、音楽療法
②作的活動	木彫り・書道・七宝焼き・絵画・作品作り・おやつ作り等
③社会適応訓練	パソコン・ボッチャ・屋外活動等
④健康指導	検温、脈拍及び血圧チェック・栄養指導
⑤更生相談	福祉、日常生活等の各種相談
⑥給食サービス	栄養士作成の献立による栄養及び身体状況・嗜好を考慮した食事の提供

⑦入浴サービス	一般浴・リフト浴を用意し、安全かつ快適な入浴の提供
---------	---------------------------

○利用状況

開所日数		252日
利用者延べ人数		2,049人
内 訳	区分1(軽度)	917人
	区分2(中度)	796人
	区分3(重度)	336人
入浴サービス利用者延べ人数		889人
給食サービス利用者延べ人数		2,010人
送迎サービス利用者延べ人数		3,649人

(13) 放課後児童健全育成

- ・第1あすなる学童クラブ、第2あすなる学童クラブ、第1ひまわり学童クラブ、第2ひまわり学童クラブ及び第3ひまわり学童クラブの管理運営

鱈ヶ崎小学校区(ひまわり学童クラブ)と南流山小学校区(あすなる学童クラブ)の学童クラブを流山市から指定管理を受け管理・経営をおこなっている。

放課後児童健全育成事業は、保護者が就労等で放課後の家庭内保育が困難な概ね10歳未満の児童を学童クラブで預かり、楽しく集団生活を送ることで、保護者が安心して子育てと就労が両立できるよう支援した。

今年度も学童クラブでも新型コロナウイルス感染拡大により、新型コロナウイルス感染のため臨時閉所となる期間もあったが、感染予防策を強化することで、児童が安全に集団生活を送れるよう運営を行った。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①日常保育	おやつ・室内・外遊び(集団・自由)・宿題・読書等
②行事	誕生会(毎月)・お楽しみ会・昼食会等
③親子行事(保護者会と共催)	夏季に開催

○開設・利用状況(延べ)

		第1あすなろ 学童クラブ	第2あすなろ 学童クラブ	第1ひまわり 学童クラブ	第2ひまわり 学童クラブ	第3ひまわり 学童クラブ
開設日数		251日	253日	256日	254日	251日
開設時間		1,580時間	1,593時間	1,786時間	1,735時間	1,694時間
児童数 (人：月延/平均)		2,451/204.3	1,956/163.0	609/50.8	527/43.9	1026/85.5
内 訳	1年生	1028/85.7	773/64.4	196/16.3	170/14.2	452/37.7
	2年生	714/59.5	634/52.8	161/13.4	163/13.6	233/19.4
	3年生	426/35.5	369/30.8	145/12.0	103/8.6	235/19.6
	4年生	249/20.8	119/9.9	91/7.6	74/6.2	102/8.5
	5年生	34/2.8	69/5.1	12/1.0	17/1.4	4/0.3
	6年生			4/0.3		

○保育時間

平日	授業終了後 ～ 午後9時
土曜日・夏休み等	午前7時 ～ 午後9時

(14) 生活困窮者等の支援

・福祉資金の貸付事業

低所得世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談援助により、経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活が送れるよう、生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・総合支援資金・緊急小口資金・臨時特例つなぎ資金）及び愛の資金（小口貸付資金）の貸付相談及び支援、償還指導に努めた。

特に、生活困窮者（世帯）等に対しては、平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援事業と連携し、流山市及び流山市くらしサポートセンター・ユニーネット（生活困窮者自立支援事業自立相談支援機関）、公共職業安定所等と連携した対応を行い、自立相談支援機関の作成する自立支援計画に基づき貸付申請につなぎ、貸付の実施後においても、自立相談支援機関とともに、当該世帯への見守り及び償還指導を行い、生活の安定を図れるように努めた。

令和2年度から続いた新型コロナウイルスの影響による収入減少等が著しい世帯に対しての緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付については、その申請受付期限が令和4年9月末日までで締め切られたが、申請書の受付・県社協への進達を迅速に対応したほか、10月以降の資金需要には通常版の

緊急小口資金や愛の資金など活用できる制度の中で、柔軟に資金需要に応えた。

特例貸付の償還が始まる借受人等の中で、なお困窮状態にある非課税世帯等へは、償還免除申請の手続き案内や、非課税でないもののなお償還が困難な状況の世帯には、最長1年間の償還猶予の申請手続きを支援し、当該世帯の家計への負担を軽減できるよう努めた。

また、民生委員の一斉改選に伴い、生活福祉資金の制度に関する説明会を行い、引き継ぎのほか新規の相談・支援においても円滑に行えるよう努めた。

○相談内容・件数(令和4年度)

相談内容	件数
生活費	630件
失業	37件
就学・修学費	220件
医療・介護費	18件
不動産担保型生活資金	41件
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	2件
転宅費	39件
自己破産・倒産	11件
住宅改修	25件
冠婚葬祭費	10件
事業資金	5件
出産費	6件
障害者自動車購入	8件
福祉用具購入	0件
その他	520件
償還相談	188件
合計	1,766件

○貸付状況（令和4年度貸付件数）

・生活福祉資金（千葉県社会福祉協議会委託事業）

資金名	申請件数（申請額）	決定件数（決定額）	備考
福祉資金	3件（2,380,000円）	2件（1,980,000円）	住宅改修(1)、転宅(1) ※住居設備費(1)は不承認
教育支援資金	14件（14,840,000円）	12件（12,280,000円）	大学(8)、専門(1)、高校(3) ※不承認(1)、取下げ(1)
総合支援資金* （通常分）	0件（0円）	0件（0円）	
緊急小口資金* （通常分）	9件（815,000円）	8件（781,000円）	※減額(1)、取下げ(1)
臨時特例 つなぎ資金*	0件（0円）	0件（0円）	
合計	26件（18,031,000円）	22件（15,131,000円）	

\*印は生活困窮者自立支援事業との連携対応を要する貸付資金

資金名	申請件数（申請額）	決定件数（決定額）	備考
不動産担保型 生活資金	2件（24,500,000円）	2件（24,500,000円）	借入限度額

・コロナ特例貸付（千葉県社会福祉協議会委託事業） 4～9月

資金名	申請件数（申請額）	決定件数（決定額）
緊急小口資金	52件（8,270,000円）	30件（5,620,000円）
総合支援資金	39件（18,304,000円）	11件（3,700,000円）
合計	91件（26,574,000円）	41件（9,320,000円）

・コロナ特例貸付債権管理業務

償還猶予申請 令和5年2月～

緊急小口資金 1件	総合支援資金 1件
-----------	-----------

・愛の資金（本会独自事業・小口貸付資金）

件数	金額
98件	2,539,910円

・法外援護

件数	金額
1件	500円

・災害見舞金

区分	件数	金額
火災全焼	3件	60,000円
火災半焼	3件	30,000円
死亡・重傷	0件	0円
全壊	0件	0円
半壊	0件	0円
合計	6件	90,000円

(15) 施設管理

・流山福祉会館の管理運営

○開館日・利用時間

<開館日> 年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

<利用時間> 午前9時～午後10時

流山福祉会館の地域性から高齢者の利用が多いことから、受付業務など利用者の利便性や特性に配慮して利用者の希望や要望に沿うよう運営した。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、玄関に手指消毒液を設置するとともに、部屋の貸館に伴い利用前後の共用部分や館内各所について、塩素系消毒剤によりこまめな消毒を徹底した。

更に、自動検温器で利用者の検温を行うとともに、公共施設利用時の感染症対策チェックシートの記入と提出を励行することで新型コロナウイルスの感染拡大防止を図った。

また、市民が地域福祉活動等を効果的に実施することのできる拠点施設として、関係法令等を遵守して施設の管理及び運営に努めた。

○利用件数・人数

場所	利用可能 日数	午 前		午 後		夜 間		件数 合計	利用者 合計
		件数	人数	件数	人数	件数	人数		
大広間	359	213	1,607	258	2,221	63	324	534	4,152
和 室	359	280	2,112	303	1,782	2	5	585	3,899
会議室	359	433	3,495	568	5,107	35	105	1,036	8,707
音楽室	359	204	778	283	758	19	58	506	1,594
計	1,436	1,130	7,992	1,412	9,868	119	492	2,661	18,352

○入浴施設の開設日・利用時間

<開設日> 週4日（火・水・金・日曜日）

<利用時間> 午前10時～午後3時

入浴施設の運営では、常に浴室及び休憩室を清潔に保ち、安心・安全に利用できるよう努めたほか、利用者間でのトラブルを未然に防ぐため、利用心



得等を掲示し、利用者が互いに気持ちよく利用できるよう努めた。

安心して入浴いただくため新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の協力を得て、一人あたりの入浴時間を60分、入浴人数を3名までに制限し、脱衣かごを使用後に消毒するなど、感染症防止策を徹底し、開設した。(令和5年2月1日以降は国の制限緩和に伴い、利用人数の制限をなくした。) また、同施設利用者に季節感を味わっていただくため、「菖蒲湯」や「ゆず湯」を実施し好評を得た。

入浴者数(年間) 3,055人

#### ○施設の機能を生かした事業等

施設利用に係る満足度調査の実施結果を踏まえ、利用者の利便向上に資するよう努めた。

また、地域の自治会等の恒例的な行事の使用については、年間予定の事前調整を行うなど地域団体等の利用に配慮した。

#### ○自主事業について

##### ①「邦楽と日本舞踊によるクリスマスコンサート」の開催

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方たちが地域で安心して暮らすことができるよう、福祉活動やコミュニティ活動の場として近隣の方々に身近な憩いの施設として親しまれてきた当館を会場に、歳末たすけあい募金チャリティイベントを実施した。

期 日	令和4年12月17日(土)
内 容	邦楽と日本舞踊によるクリスマスコンサート
入場者	18人

##### ②季節のお風呂

お風呂をご利用の皆様に季節感を味わっていただくものとして、菖蒲湯とゆず湯を実施した。

期 日	令和4年 5月 6日(金) 菖蒲湯
	12月21日(水) ゆず湯

##### ③車いすの貸し出し

車いすを貸し出し、借りに来られる方の利便性の向上を図った。

期 間	通年
貸出台数	30台(30件)

#### ○各設備の維持管理

各設備の保守点検等は、関係法令及び各ガイドラインを遵守し、計画的に実施した。

建物の保守管理については、随時館内巡視と定期的な施設設備の点検を実施し、設備の不具合及び故障箇所の早期発見と速やかな修理・復旧に努めた。

また、年間を通じて施設敷地内の除草や花木の手入れ等を実施し、環境の整備・管理に努めた。

#### ○修繕等

施設の老朽化に伴い、大広間のエアコンや和風の照明の修理、1階男女トイレ窓ガラスビート押えの修理、男女浴室窓ガラスの修理等を実施した。

また、施設の簡易な補修や修理等は、職員が手がけるなど経費の節減に努めた。

#### ・流山市地域福祉センター（流山市ケアセンター）の管理運営

#### ○開館日・利用時間

<開館日> 月曜日から金曜日

（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除く）。

ただし、高齢者及び身体障害者デイサービスセンターについては、土曜日と祝日も開設した。

<利用時間> 午前9時～午後5時

ただし、利用内容によっては午後7時30分まで対応した。

流山市地域福祉センターは、市民の地域福祉を推進するための拠点として、各種福祉団体の研修やボランティア等の養成、あるいは、福祉関係者の人材育成等の場の提供として、4階の研修室の管理を行っている。管理にあたり、利用団体の希望に配慮しながら土曜日や夜間の貸し出しなどについても柔軟に対応しながら、市民の地域福祉推進と向上に努めた。

また、併設されている高齢者デイサービスセンターや身体障害者デイサービスセンターでは、利用者や家族のニーズを捉えながら、安心して利用できる施設づくりに努めた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、施設の出入り口や各階に自動手指消毒器を設置したほか、館内にマスク着用など注意喚起のためのポップを作り、掲示した。

また、1階正面玄関脇及び3階エレベーター前に自動検温器を設置したほか、研修室の貸し出しについては、「公共施設利用時の感染症対策チェックシート」の提出を励行し、利用後は速やかに消毒を行うなどして、感染拡大と防止に努め管理運営を行った。

場 所	利用可能 日数	午 前		午 後		夜 間		件数 合計	利用者 合計
		件数	人数	件数	人数	件数	人数		
第1研修室	245	168	1,862	144	1,807	1	16	313	3,685
第2研修室	245	146	1,509	128	1,594	1	16	275	3,119
第3研修室	245	171	1,574	160	1,515	0	0	331	3,089
第4研修室	245	95	287	80	287	0	0	175	574
第5研修室	245	88	524	120	804	0	0	208	1,328
計	1,225	668	5,756	632	6,007	2	32	1,302	11,795

○利用件数・人数

○施設の機能を生かした事業等

高齢者デイサービスセンター、身体障害者デイサービスセンター、南部地域包括支援センター、ボランティアセンター、ホームヘルパーステーション等を設置、運営し、これらの市内事業関係者の研修や会議等を実施した。

○自主事業について

主な自主事業として、ボランティア養成講座の開催や車イス、点字器などの福祉機器の貸出しを行った

①ボランティア養成講座等の開催（9頁～11頁参照）

②福祉機器等の貸出件数

◇点字器、アイマスク、白杖、高齢者疑似体験セット、ワイヤレスマイクセット（ハンド・ピン）、ライト等（10～11頁参照）

◇車いす

期 間 通 年

貸出台数 376台（347件）

③心配ごと相談所の開設（16頁参照）

④成年後見制度相談所の開設（16～17頁参照）

○各設備の維持管理

各施設、設備の保守点検等については、関係法令及び各種ガイドラインに則して計画的に実施し、施設利用者の利便性・安全性の確保に努めた。

また、施設敷地内の樹木の剪定及び除草等を定期的を実施した他、施設東側法面に東日本大震災後第12代目の「ど根性ひまわり」を植栽し、景観に配慮した施設の維持管理に努めた。

#### ○修繕等

施設の老朽化に伴い、3階男子トイレのフラッシュバルブハンドル水漏れ、1階・3階・4階男子トイレ小便器の自動感知式フラッシュバルブ不具合、雨水給水装置のポンプ用フード弁不具合の緊急修繕等を行った。

また、軽易な修繕は職員が行い、経費の節減に努めた。

### (16) 基金の運営

#### ・災害対策基金

災害対策基本法に規定する災害の発生時に備えるための資金を整理・設置し、災害発生時に備えて必要な資金の迅速かつ必要に応じた対応を可能にする目的として設置し、昨今の大震災の多発、大規模自然災害の状況などを勘案し有事に備えて、寄付金や事業利益を元に資金造成及び管理を行っている。資金確保のため、基金から生ずる利息の確保に努めた。

#### ・施設管理修繕基金

本会が管理する地域福祉センターや流山福祉会館、流山こまぎ園等、施設の経年劣化に伴う修繕費や施設改修費等の必要な資金を確保する目的として設置し、寄付金や事業利益を元に資金造成及び管理を行っている。修繕等費用の確保のため、基金から生ずる利息の確保に努めた。

#### ・財政調整積立基金

年度間の財源調整を行い本会の財政の健全性の確保を目的として設置し、寄付金や事業利益を基に資金造成及び管理を行っている。各事業の実施のため本基金の取り崩し及び基金から生ずる利息の確保に努めた。

令和4年度は当初予算計上額31,659,000円及び補正予算額175,000円 計31,834,000円の取り崩しを行い、また前期の利益金12,543,000円及び当期利益見込から30,544,621円を積み立てた。

### (17) 就労支援

#### ・指定障害者福祉サービス事業所（就労継続支援B型）流山こまぎ園事業

障害のある人の働く場として、生産活動や社会参加活動等の機会を提供し就労のための知識・能力向上のため必要な訓練を行った。

令和4年度の利用者は当初13人だったが、令和4年5月より12人とな

った。また、新型コロナウイルス感染症の影響で利用率が低下(1名登園できなかった)したが、利用者の日中活動の場を確保するため、休園することなく事業を継続した。

買物かご洗浄の受託事業は若干減少となったが、新たな受託事業による収入の確保を行い、ほぼ予算通りの実績となった。また、経費節減に努め、利用者工賃は平均月額27,438円支給となった。

春から初冬にかけては菜園活動(畑作業等)を実施するなど活動内容の一層の充実に努めた。

令和4年4月からは農福(農業と福祉)連携事業を開始し、週2回程度、市内の農家の作業場で葉物野菜の計量作業を行った。また、新たな施設外就労として、令和5年1月からアパートの共有部分の清掃を受託した。

さらに、社会福祉協議会が設置運営する事業所という特性を踏まえ、障害の有無にかかわらず相互に尊重し合い、共生できる地域社会づくりに向けて、八木北地区社会福祉協議会との連携・協働による共催事業の実施や収穫した野菜の販売、芋ほり交流会等を通して、コロナ禍でもできる範囲で地域交流を促進した。

このように、当事業所の効果的な運営を確保するとともに、利用者の自立支援と社会参加の促進を図り、就労継続支援事業の推進に努めた。

#### ○業務内容

項目	内容
生産活動	買物かごの洗浄作業、施設外作業(葉物野菜計量作業等)
文化教養活動	盆踊り、作品作り、流山市障害者週間展示参加等
健康指導	健康診断の実施、インフルエンザワクチン接種料の助成

#### ○利用状況

年間開所日数	240日
利用実人員	12人
利用延べ人数	2,563人

#### ○作業実績

内容				
買物かご洗浄作業	総数	1,055,090個	1日当たり 平均洗浄個数	4,324個
農福連携作業	回数	71回	総作業時間	177.5時間
アパート共有清掃	回数	3回		

○各設備の維持管理

各設備の保守点検等は、関係法令及び各ガイドラインを遵守し、計画的に実施した。

また、年間を通じて施設敷地内の除草や花木の手入れ等を実施し、環境整備に努めた。

○感染症対策等

ガイドラインに沿った感染症予防対策を実施した。

## 2 公益事業

### 介護保険

#### ・居宅介護支援

要支援者及び要介護者が適切な保健、医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ効率的に受けられるよう配慮し、関係市町村、地域の保健・医療サービス及び福祉サービス事業者等と連携を図りつつ、総合的なケアマネジメントに努めた。

#### ◇居宅介護支援延べ実施件数

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
755件	753件	347件	262件	175件	2,292件

#### ◇介護予防居宅介護支援実施延べ件数

要支援1	要支援2	総合事業	合計
52件	96件	142件	290件

#### ・介護認定訪問調査受託事業

流山市から介護認定訪問調査業務を受託し、介護保険法に基づく要介護認定申請者に対して、関係法令を遵守し、公正中立な立場で介護認定調査を実施した。

年間実施件数 1,836件

#### ・流山市南部地域包括支援センター受託運営事業

##### (1) 総合相談支援業務

担当地域に住む高齢者に関する様々な相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて継続支援している。多種多様なケース対応のため、日頃より関係機関との連携を密にしている。

○相談形態別延べ件数

電話	来所	訪問	その他 (メール・FAX等)	合計
2, 559件	486件	727件	28件	3, 800件

○相談内容別延べ件数

介護・ 日常生活	認知症	サービス 利用	介護 予防	医療	経済 問題
3, 430件	712件	1, 758件	94件	867件	81件

苦情 相談	虐待防止 ・対応	成年後見 制度等	消費者被害 防止・対応	DV防止 ・対応	その他
4件	77件	31件	3件	0件	1件

コロナ関連	合計
3件	7, 061件

○処遇困難実件数

8050 問題	ダブル ケア	ヤング ケアラー	介護離職	貧困 世帯	独居 認知症	認知 世帯	若年性 認知症
6件	5件	0件	0件	0件	44件	0件	0件

家族が 精神疾患
31件

○コミュニティケア会議にて新しい日常の中で「地域のみんなが笑顔で暮らせる楽しいコミュニティケアを考える」を実施。若い世代との交流がどの地区でも課題にあがった。

## (2) 権利擁護業務

回数	期日	場所	出席者数
流山小学校区地域会議	令和4年 7月12日	流山市 ケアセンター	23人
南流山小学校区会議	9月27日		20人
南部地域北部地区会議	11月 7日		17人
鱈ヶ崎小学校区会議	10月18日		15人

消費生活センターや相談の聞き取り等で得た各種情報の周知活動を地域の集いの場で実施した。

高齢者虐待への取り組みとして、介護保険事業所に高齢者虐待（権利擁護）について研修を実施した。

### ○高齢者の権利擁護

内容	件数
成年後見制度相談	18件（うち申し立て3件）
虐待通報	受理7件（うち虐待ありと判断4件）

### ○認知症高齢者支援

内容	開催回数	参加者延べ人数
認知症家族等のつどい	6回	70人
認知症サポーター養成講座	10回	1,065人
<内訳>		
広く地域住民（ケアセンターにて）	1回	13人
流山小学校5年生	1回	182人
流山北小学校3年生	1回	96人
南流山中2年生	1回	226人
流山南高校	1回	255人
南流山小学校4年生	1回	220人

## (3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険の基本理念に基づき「自立支援」を目的とし、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護の予防やその重症化の予防、改善を図り、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援した。



○介護保険認定者区分別者延べ人数

	更 新	新 規	区分変更	合 計
要支援	147人	188人	9人	344人
非該当	0人	3人	0人	3人
合 計	147人	191人	9人	347人

○介護予防・ケアマネジメント実施延べ件数

包括	1,331件
委託	1,313件
合計	2,644件

(4) 介護予防の普及・啓発

○一般介護予防事業

南流山センターと協働で自分の居場所作りを実施

事業名	参加者延べ人数
セツお婆さんのフクロウづくり	30人
読み語り	21人
こいのぼりづくり	28人
ブルーローズ新春コンサート	140人
ネイティブ英会話教室	185人
布遊び	389人
フラワーアレンジメント	15人

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主な業務	件数等	内 容
介護支援専門員への個別支援	123件	虐待、成年後見、認知症、精神障害等の家族支援、8050問題、キーパーソン不在等
南部地域ケアマネ交流会	5回 134人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース検討（権利擁護）</li> <li>・精神疾患の方の対応</li> <li>・自立支援型地域ケア会議</li> <li>・障害サービスについて</li> <li>・民生委員と情報共有</li> </ul>
地域個別ケア会議	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居、認知症</li> <li>・家族支援について</li> </ul>

自立支援型地域ケア	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者に何度も受信を促すも応じてもらえない時のその家族へのかかわり方について」</li> <li>・「今は元気な利用者も今後については不安が大きいため、介護者側の考え方や方法の検討について」</li> </ul>
-----------	----	---

(6) その他

- ・ 保育園、小学校、中学校、高校に包括支援センターの周知を継続して実施。
- ・ こども食堂に、初めて出向き、子育て世代の親に声掛けをし、高齢者が講師の地域玩具作り等に親子で参加してもらい、未就学児を高齢者がお世話する機会をもった。

### 3 収益事業

#### ・ 自動販売機設置

自己財源を確保するため、売り上げ金の一部が本会の福祉活動の財源に活用され住民に還元することができる社会貢献型自動販売機の設置に取り組んでいる。

市内の公共施設等にご協力をいただき、令和5年3月末現在で17か所、19台の社会貢献型自動販売機を置かせていただいている。(コミュニティプラザとキッコーマンアリーナ、地域福祉センターについては、災害発生時には本体に残っている飲料が無償で提供される災害ベンダー機能付き。)

#### ○ 自動販売機設置状況

場 所	災害ベンダー機能	台 数
江戸川台福祉会館		1台
思井福祉会館		1台
西深井福祉会館		1台
東深井福祉会館		1台
平和台福祉会館		1台
南流山福祉会館		1台
向小金福祉会館		1台
名都借福祉会館		1台
キッコーマンアリーナ	○	2台
コミュニティプラザ	○	1台
北部公民館		1台
森の図書館		1台
クリーンセンター	リサイクル館	1台
	プラザ館	1台
	ごみ焼却施設	1台

地域福祉センター	○（4階）	2台
流山こまぎ園		1台
合 計		19台